

ペットボトルの分別が変わります!!

令和3年4月1日から実施

今まで、飲料用やしょうゆ・みりんなど食品用のペットボトルを出す際はキャップだけを外して出していただいていたおりましたが、令和3年4月1からはラベルも外していただきますようご理解・ご協力をお願いいたします！

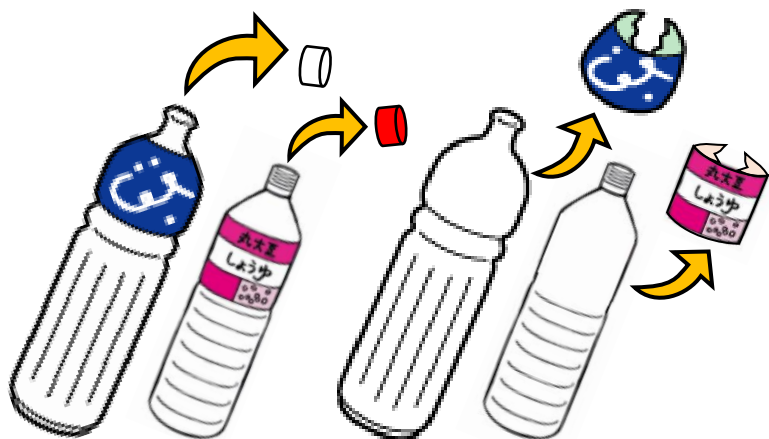


収集日：

第3以外の曜日

地区ごとに曜日が異なりますので、ごみ収集年間スケジュールでご確認ください。

① キャップとラベルを外す

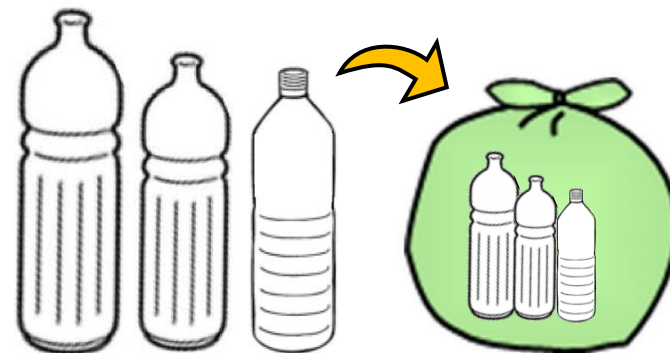


② 水で洗い流す



③ 収集に出す場合 資源ごみ（緑）の袋へ

※処理場へ直接搬入する場合は、容器は問いません



- ・外したキャップ・ラベルについては、「プラスチック類」、材質によっては「燃やせないごみ」となります。
- ・ペットボトルは、識別マーク表示のペットボトルに限ります。（飲料用・調味料など）



ペットボトル識別マーク

お問い合わせ先：弟子屈町役場環境生活課（電話：015-482-2934）